

埼玉県総務部統計課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり、会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付き採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

1 職務内容

統計調査事務補助（全国家計構造調査）

- (1) 統計調査票の審査及び事務補助
- (2) 統計調査票の仕分け・整理
- (3) その他統計調査の事務補助

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) 膨大な量の調査票の内容のチェックなど、細かい作業を正確に行うことが可能であること
- (2) パソコン（ワード・エクセル）の基本的な操作ができること
- (3) コミュニケーション能力や協調性に優れていること

4 採用予定者数

6人

5 勤務条件

(1) 任用期間・勤務日

任用期間は、令和6年10月11日（金）から令和6年12月26日（木）まで。

勤務日は、次のとおり。（計25日間）

[10月]

11日（金）、15日（火）、17日（木）、18日（金）、21日（月）、
22日（火）、23日（水）

[11月]

19日（火）、21日（木）、22日（金）、25日（月）、26日（火）、
27日（水）、28日（木）、29日（金）

[12月]

2日（月）、13日（金）、17日（火）、18日（水）、19日（木）、
20日（金）、23日（月）、24日（火）、25日（水）、26日（木）

(2) 勤務時間

午前9時30分～午後4時30分（休憩時間を除き 6時間）

※ 休憩時間：正午～午後1時（60分）

(3) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日

(4) 休暇

年次有給休暇 なし

その他は県の規定によります。

(5) 条件付採用期間

採用の日から実際に勤務した日数が15日に達するまで。

（労働条件は正式採用時と同様です。）

(6) 報酬

月額：6,760～8,210円（時間額：1,126～1,368円）

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります。）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 期末・勤勉手当

支給対象外

(9) 加入保険等

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険なし

(10) 勤務地

埼玉会館・会議室

(所在地：〒330-8518 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4)

※「5 勤務条件」については、採用までに県の関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1) 応募書類

- ① 履歴書（第7号様式：写真貼付）
- ② 身上書（第8号様式）
- ③ 職務経歴書（様式自由）
- ④（ハローワーク経由の応募のみ）ハローワーク紹介状

※ 応募書類の返却はいたしません。

(2) 申込方法

事前に電話連絡の上、(1)の応募書類を、埼玉県総務部統計課（埼玉県庁本庁舎2階北側）商工・消費統計担当まで、簡易書留で郵送してください。提出先は次のとおりです。

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県総務部統計課 商工・消費統計担当 小暮宛

※ 封筒の表面には「統計課商工・消費統計担当 会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

※ 普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

(3) 申込締切

令和6年9月18（水）【必着】

※ 応募者多数の場合は、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。

必要書類提出前に電話で募集が継続しているか予め御確認ください。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。結果は、応募者全員に電話連絡をします。

(2) 第二次審査

第一次審査の合格者を対象に、面接による選考を行います。

埼玉県庁舎内の会場で令和6年9月25日（水）に実施することを予定しています。 詳細な時間等は追って連絡します。

(3) 審査結果

令和6年10月初旬までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 問合せ先

所在地：〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1（埼玉県庁本庁舎2階）

担 当：埼玉県総務部統計課商工・消費統計担当 小暮、昼間

電 話：048-830-2317